

沼田川

第90号 NUTAGAWA
2022年8月



「標なき道」(部分)

平野 邦明

F50 Oil on canvas 2020



公益社団法人 三原法人会

表紙紹介

- 1949 久井町に生まれる
1984 絵を描き始める
1985 三原市美展で奨励賞受賞「サッチの季節」
(数年間、三原市美展などに出品。その後、中断。)
2013 退職を機に、本格的に絵に取り組む
三原市美展で市長賞受賞「天国と地獄」
2015 三原美術協会に入会(以後毎年、三原美術協会展出品)
2016 脳梗塞に罹患し、翌年手術
三原市美展で教育委員会賞受賞「四面楚歌」
2018 久井文化センターで個展開催
三原市美展で市長賞受賞「プロフィール」
2020 三原市美展に出品「標なき道」
2021 広島芸術学会に入会
広島芸術学会展に出品「stay - 居 - 」
2022 三原市美展に出品「準逆光」
三原美術協会展(久井展)に取り組む
現在 三原美術協会 委員
広島芸術学会 会員



平野邦明

本年度、三原美術協会展が50回を迎えます。
それを記念して三原美術協会展50回記念・久井展を企画中です。

今回は特別に、三原市立久井中学校3年生の
作品(自画像)も併せて展示予定です。

会期: 2022年10月8日(土)~10月10日(月・祝)

場所: 久井保健福祉センター

TEL 0847-32-8551

表彰 (敬称略)



田治米 伸二

有限会社 田治米鉱泉所
代表取締役

第13回 献血運動

今年度も献血運動を商工会議所で実施予定です。
お近くの皆様、献血にご協力をお願いいたします。

日 時 9月15日(木)

9:30~11:30



場 所 三原商工会議所

主な献血基準(1回400ml献血)

項目	男性	女性
年 齢	17歳~69歳※	18歳~69歳※
体 重	男女とも50kg以上	
最 高 血 壓	男女とも90mm Hg以上	
血 色 素 量	13.0g/dl以上	12.5g/dl以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内
献血間隔	男性12週間後・女性16週間後の同じ曜日から献血できます。	

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

第11回「通常総会」を開催



6月8日(水)、三原国際ホテルにおいて第11回「通常総会」を開催しました。昨年は新型コロナの影響で、正副会長を中心に少人数で開催しましたが、今年は、広瀬三原税務署長ほかご来賓をお迎えし、会員約50名出席のもと開催しました。

第1号議案「令和3年度決算報告」を承認後、理事会承認事項の「令和3年度事業報告」と「令和4年度の事業計画及び予算」を報告しました。可決されました議案及び報告については、当会ホームページにて公開しています。
(<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/>)

会長退任のご挨拶



田中 総一

2018年6月に会長に就任しまして、2期4年を務めさせていただきました。在任期間中は、会員の皆様方のご支援・ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。特に後半2年間は、新型コロナウイルスによる未曾有の事態が発生し、様々な会合やイベントが中止となり、会員の皆様と直接お会いする機会がなくなってしまったことが大変心残りです。

現在、税務行政は、デジタルトランスフォーメーションを進めており、三原法人会としても周知すべく研修会等を開催してきました。令和5年10月1日からは、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。このインボイス制度についても、小冊子の配布、研修会等で会員の皆様にお知らせしてまいりました。このような状況の中、三原税務署のご協力を得て、正しい税知識を地域社会に伝えることができましたのも、会員の皆様の多大なるご協力があってこそと、心より感謝申し上げます。

三原法人会といたしましては、コロナ禍ということもあり、会員の減少が続いている状況でございます。これから組織・財政基盤の強化が急がれます。こういった中、これからは理事として、会の活動を支援してまいりたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

講演会

「税の四方山(よもやま)話」

第11回通常総会終了後、三原国際ホテルにおいて、三原税務署の広瀬署長をお招きし、「税の四方山(よもやま)話」と題して講演会を実施しました。

会長就任のご挨拶



勝村 憲明

去る6月8日の総会において、三原法人会会長に就任致しました。何卒よろしくお願い申し上げます。

法人会は、理念にありますように、税のオピニオンリーダーとして税を正しく認識した経営者の団体として、税に関する活動に軸足を置きながら、より公益性を高める活動に取り組んでおります。

来年10月1日から、消費税税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。「仕入税額控除」の適用を受けるには、帳簿や請求書といった書類の保存が必要ですが、この保存すべき書類がインボイスに変わり、対応をしないと仕入税額控除を適用できなくなってしまいます。特に免税事業者は、対応が大きく変わります。

この制度にスムーズに移行するためにも、法人会は、大切な研修、知識の吸収の場にならなければなりません。

また、三原法人会といたしましても、コロナウイルスの影響や後継者不足による事業所数の減少から、会員の減少が続き、組織率も50%を下回る状況となっており、会員の拡大と財政基盤の強化は喫緊の課題です。この様な厳しい状況ですが、会員の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。



三原税務署長着任あいさつ



三原税務署長
しまざきひろあき
嶋崎宏昭

この度の定期人事異動により、三原税務署長を拝命しました嶋崎でございます。

三原税務署には、平成24年7月からの2年間総務課長として従事しており、縁ある思い出多き署です。

そして、前任署の吉田税務署がある安芸高田市には、毛利元就の本城「郡山城」があり、三原市は安芸高田市・北広島町とともに三矢の訓協議会を設立するなど、相互に関係の深い地でもあり、当地に勤務できることを大変うれしく思っております。

三原法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や啓発活動に取り組んでいただくとともに、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動、並びに「献血運動」をはじめとした社会貢献活動など、幅広く活動

されていると伺っております。

今後とも、三原法人会の皆様と連携を図りながら、電子申告・電子納税の更なる利用拡大やインボイス制度の周知など、各種課題に取り組んでいきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

海外情勢は混沌とし、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見えませんが、三原市のキャッチフレーズである「海・山・空 夢ひらくまち」に相応しい、明るい社会が早く訪れる事を願って止みません。

最後になりましたが、公益社団法人三原法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

プロフィール紹介

■趣味・特技

軽登山、料理

■座右の銘・信条

意志あるところに道は開ける

■着任に当たっての一言

今回は単身赴任で三原を堪能します

三原税務署〈新任幹部〉紹介

(敬称略)

氏名	趣味・特技	座右の銘・信条	コメント
総務課長 のうにんなおき 能仁巨樹	カープの応援 食べ歩き	則天去私	初めての三原署勤務です。歴史があり、自然豊かな三原の地で、三原の魅力を存分に味わうとともに、このご縁を通じて、三原法人会の皆様との協調関係の充実に努めてまいります。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
個人課税第一部 門統括官 かたおかりえ 片岡理恵	バスケット観戦	明けない 夜はない	初めての三原署勤務となります。 皆様とのふれあいを大切に、一生懸命に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
個人課税第二部 門統括官 しまたにまなぶ 島谷学	野球観戦 魚釣り	健康 家庭円満	三原署には、ちょうど10年前まで3年間勤務いたしましたが、夏の暑い盛りに参加した「三原やっさ祭り」がとても印象に残っております。 ご縁があって、再び三原で勤務できることに感謝し、誠実に務めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
法人課税部門 統括官 こうざいひでき 香西秀樹	オートバイ	一期一会 一所懸命	備後地区に住み始めて10年になりますが、初めての三原署勤務です。出会いを大切に一年を過ごしたいと思っております。 どうぞよろしくお願ひいたします。



vol.5 街の音 加納達則

今年の6月はスッキリしない天候が続いています。本来なら、1年を通して最高に過ごし易い天候です。今年は何故かスッキリしない。

プーチン・ロシアのウクライナ侵攻、このコロナパンデミックからのやっとの解放、またまた感染者数が増えている今日この頃。バカンスへ期待を膨らますイタリア人達、EU全体の気分を憂鬱にさせてしまいました。

さて今回は、街は有機的な体質を持つ視点から、私の個人的な視点で自然の音を織り交ぜてボローニャをご紹介致します。

ボローニャ市は、エミリア・ロマーニャ平原を前面にして後ろは、アペニン山脈が控えています。つまり、180度前方は東方向ベニス、西はリミニ辺りまで空が開けています。その地形は音響に大きな影響を与えてくれます。雷鳴と落雷の大音響は、凄まじく平野部に響き渡ります。何故か私はこの音が大好きです。自然のオーケストラで、遮蔽物のない大地に落雷する音は荘厳な響きを持っています。

そして、稻妻もさることながら時としてゴルフのボール大の電が降ります。屋根瓦を叩き、車のルーフとボンネットを打つ音は、オーケストラのティンパニーを聴く様です。人知を超えた壮大さに聞き惚れてしまいます。

中世から延々と続く赤い素焼きの屋根に、黒雲を稻妻が切り裂く光景はジョルジョーネ作の『テンペスタ』を思い出しあります。全てが人工的になってきた現代、そしてAIが人類よりもっと人間的に近づきつつある今日、500年前の画家が聴いた同じ音響を楽しむのは、贅沢な趣味でしょうか。

自然が恵む音、この季節ならなんと言っても蝉の鳴き声が聞こえます。イタリアにも蝉が居ます。市内には全ての木に住所ナンバーがついています。蝉達にとっては格好のコンサート会場になっています。勿論、昼夜を問わず大合奏をやります。イタリアには、あまり種類がない様です。とにかく熱帯夜に一本調子で鳴いてくれます。本当に音楽の国の蝉か?と疑われてしまいます。

しかもボローニャ蝉は只々、ジイージイ ジイイイ、Gi-gi, Ji-jiがあるだけです。ヴィヴァルディの『四季』の『冬』の出だしのところをエンドレステープで聴いて居る様で、眠れない夜に拍車がかかります。ひぐらしとか、ツクツクボーシ、クマゼミ、等々素晴らしい演奏者達は揃っていません。夜は鈴虫とかマツムシとかの仲間達が、セレナーデで暑さを宥めてくれません。

イタリア人達の楽しみの中でも欠かせないのは、自分の行きつけのバル(カフェ)で友人達との談笑、そしてエスプレッソ・コーヒーで一息つくことでしょう。私はこのバルの店内の煩雑な音とコーヒーの香りの

ハーモニーが好きです。

どこのバルもカウンターは、ステンレス製でその上にデミカップやグラススプーンが置かれています。ウェイター君がぞんざいに、しかも正確にたてる音。デミカップが厚手でできている理由は、この辺りに有るのかも知れません。

ボローニャ人達の方言が入り混じった会話を音楽の様に楽しんで聴いて居るひと時は、気持ちも和みます。これはどこの国でも同じかもしれません。特に顔見知りの店主、近所の人たちが居れば、なおのことです。

この国の習慣は、バルでコーヒーを座って飲む習慣はありません。朝食も菓子パンとカプチーノを立ったままで、駅の立ち食いそばの感覚で素早く済ませます。「ボナ・ジョルナータ、良い一日を…」と言ってサッと立ち去ります。これはこれで、すごくイタリア的で軽快な朝の風景です。

この街はオペラが盛んで、立派な市営オペラ劇場、国立音楽学校があります。その事との関係は定かではありませんが、旧市街の裏通りでたまにピアノ演奏とか声楽の練習を聞くことがあります。これも又、この街によく似合っています。

旧市街の中心広場では、無名の誰かが演奏してパンを稼いでいます。やはり、うまい演奏には人の輪が出来ています。大きな広場で騒音に紛れて、多種多様な演奏をするのは、音響効果から言えばかなりマイナスではあります。芸術は反民主主義で在る事を、民主主義の象徴である市民の広場でやって居る、この現実が民主的で大いに結構と耳に心地よく響きます。

いつも通るアトリエまでの道筋には、丹下健三設計の州庁舎群があります。広島の平和公園と資料館を設計した現代日本建築の巨匠です。

その上空は、ボローニャ空港への滑走侵入ルートにあたります。通常午前の到着便では、私の歩行距離の約200m位の間隔で1機の着陸です。この2年間のギクシャクしたロックダウン規制中は、ジェット機の侵入音はほとんど聞くことがありませんでした。

そして6月のある日、突然定期的な間隔で飛行機が帰ってきました。その日のニュースでは、空港業務と飛行便の平常運転が再開された事を報じていました。いつもの音、ジェットエンジンを絞る騒音です。ボローニャの街が、息を吹き返そうとして居る様に聞こえてきました。



後方は、エミリア平原ボローニャ全景。前方の地平に突き刺さっている、旧市街地中心のアジネッリの塔。

青年部会だより

第32回『通常総会』

令和4年5月12日(木)、三原国際ホテルにおいて、第32回通常総会を開催しました。

令和3年度事業報告並びに収支計算報告、令和4年度事業計画案並びに収支予算案について承認を受けました。

研修会を開催

令和4年5月12日(木)、三原国際ホテルにおいて、三原税務署より松岡将志統括国税調査官を講師としてお迎えし「税務行政のデジタルトランスフォーメーションについて」と題して研修会を開催しました。

デジタルに不慣れな方も含め、多様な利用者の意見に耳を傾けつつ、「すぐ使って」「簡単で」「便利な」行政サービスを提供し「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる」社会を目指す。と言われています。



デジタルに不慣れな方も、しっかりと対応することが大切であると感じました。松岡統括官、大変お忙しい中ご講演頂きましてありがとうございました。

租税教室

小学校6年生へ「租税教室」で税金の必要性を伝える

今年度も1学期から「小学校6年生を対象とした租税教室」を開始し、13小学校で延べ21回実施しました。

この租税教室で「税金の必要性」を理解してもらい、一人ひとりの税金が、社会において助け合いや支えとなっていることを見たて心に刻んでもらえる一助になればと思います。

また、6月1日(水)三原法人会は、三原地区租税教育推進連絡協議会へ租税教室用記念品(税の標語入り鉛筆1,800本)を寄贈しました。この鉛筆には、昨年度、税に関する標語、小学生の部「最優秀作品」の標語が印字してあります。贈呈式の模様が三原テレビ放送にて放映されました。



実施日	学校名	講師
5月13日	久井小学校	作田佳史:【株】みどり商会
5月17日	幸崎小学校	青年部会:大石努【株】大石製作所
5月20日	沼田東小学校	原邦高:【株】原アルミ建材
5月24日	三原小学校	山本隆司:【山本衣料】
5月27日	木原小学校	青年部会:坂元友治【株】坂元元鉄工
5月31日	本郷小学校	青年部会:竹本明弘【竹本自動車】
6月2日	大和小学校	伊藤京三:【株】ITOテクノ

実施日	学校名	講師
6月3日	西小学校	青年部会:荻路新吾【株】オギロパン
6月6日	糸崎小学校	青年部会:竹本明弘【竹本自動車】
6月13日	沼田西小学校	青年部会:盛影誠司【盛影塗装】
6月15日	南小学校	青年部会:檜山泰三【TKC桧山税理士事務所】
6月29日	小泉小学校	青年部会:坂元友治【株】坂元元鉄工】
7月14日	深小学校	青年部会:花田章浩【株】ミノリフーズ】

女性部会だより Report

女性部会

第24回通常総会

5月24日(火)、三原商工会議所において第24回通常総会を開催いたしました。

令和3年度事業報告並びに収支計算報告、令和4年度事業計画案並びに収支予算案について承認されました。



第13回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会が主体で活動している「税に関する絵はがきコンクール」も今年で13回目となります。

三原市内の小学6年生を対象に、「税がどのように暮らしに役立っているか」をテーマとした絵はがきを募集しています。

応募作品は、税を考える週間を含む期間に、イオン三原店において全作品を展示します。また、優秀作品の表彰式も開催する予定です。

時代を担う子供たちに、社会における税金の役割や必要性への理解、税に対する意識の向上に役立ちたいと活動してまいります。



▶ 三原市立沼田東小学校
川本莉央さんの作品(昨年度)

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保険保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保険保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

Daido 大同生命保険株式会社 **AIG AIG損害保険株式会社**

広島支社東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3
TEL 082-422-2445

福山支店/広島県福山市紅葉町2-27(日本生命ビル)
TEL 084-922-1477

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

三原税務署からのお知らせ

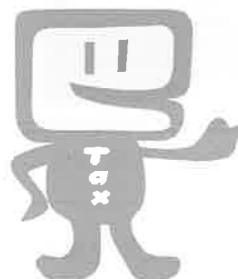
事業者の方へ！

国税庁

消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。



登録申請手続は、 e-Taxをご利用ください!!

- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき
点などを解説します。また、チャット機能を利用
した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



チャレンジ!
四字熟語!

- ① 度量が大きくおおらかで、わだかまりのこと。
 ② 小さな力でも長く続ければ予想外に大きな仕事をなし遂げることができるということ。
 ③ 秋の夜長は読書に最適だということ。「灯火」はあかりのこと。

広島県東部県税事務所からのお知らせ

法人県民税・事業税の納税証明について

県税の納税証明書(一般用)の申請手続き

証明の種類	納付税額証明書	未納なし証明書
証明の内容	申請のあった税目、年度等についての税額、納付済税額、未納税額の証明(建設業の許可申請、決算変更届など)	納付すべき県税について、延滞金、加算金等も含めて未納がない証明(入札参加資格申請、融資の申請など)
請求・交付場所	広島県内の県税事務所(本所・分室) ※いずれの事務所でも交付できますが、管轄以外の法人の場合は時間がかかる場合があります。	【受付時間】8時30分~17時
提出書類	納税証明書・県税に関する証明書交付請求書 (用紙は広島県ホームページからダウンロードできます。)	
請求に必要なもの	1 代理人が請求する場合は、交付請求書の委任者欄又は委任状への記入・押印(委任者が法人の場合は、登録された代表者印) ※ご家族や従業員の方が来られる場合も委任状等が必要です。 2 請求者(窓口に来られた方)の身分証明書(運転免許証、パスポート等) 3 県税申告書の写し(申告納期限の翌月15日までに請求する場合) 4 領収証書の原本(納税後2週間以内に請求する場合)	
証明手数料	事業年度、税目ごとに1件につき 400円	1件につき 400円
その他	詳しくは広島県ホームページで確認してください。	広島県 納税証明 検索

【問合せ先】東部県税事務所(税務管理課) 電話：084-921-1301



三原市役所からのお知らせ

事業主の皆さんへ 退職により国外へ転出する外国人の市県民税の納税について(お願い)

特別徴収の方が国外へ転出する場合は、退職後、翌5月分までの未徴収税額を、最後に支給する給与から一括徴収してください。

また、市県民税は原則として、1月1日(賦課期日)時点に三原市に住所があり、前年中の所得が一定額以上ある方には課税されます。

従いまして、翌年1月以降に国外へ転出される場合は、翌年度の市県民税も課税されますが、納税通知書を発送する6月には本人が不在のため送付ができません。



翌年度分の納付について、「納税管理人申告書」の届け出のご協力をお願いします。

※納税管理人とは、納税義務者の代わりに納税に係る事務(納税通知書・還付通知書の受領や税金の納付などを管理する人のことです。

①事業主さまから納税管理人申告書・市県民税試算依頼書・給与支払報告書の提出

②市から市県民税試算回答書により、翌年度の試算税額を通知しますので、国外転出予定者から預かってください。

③6月に納税通知書を送付しますので、同封の納付書で納付してください。

詳しくは、三原市ホームページ(<https://www.city.mihara.hiroshima.jp>)、財務部市民税課の「国外へ転出する従業員の市県民税について(お願い)」をご覧ください。

【問合せ先】三原市市民税課 電話：0848-67-6031



「準逆光」

平野 邦明

F20 Oil on canvas 2022

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続がインターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が
便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税
の申告をする
とこんなメリットが！

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。
法人会 www.e-tax.nta.go.jp

イータックス 検索